

議案第 35 号

前橋市旅館業法等施行条例の改正について

令和 5 年 3 月 2 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市旅館業法等施行条例の一部を改正する条例

前橋市旅館業法等施行条例（平成 23 年前橋市条例第 44 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「第 29 条」を「第 31 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。